
保 健 相 談

動 向

働き方の多様化が進む中、24年度の年間自殺者は前年度比較で9.1%減少し3万人を下回ったが、いまだ多い現状である。また健康診断結果の有所見率は、52.7%と上昇し続けている。そんな状況下で、企業や自治体など各種団体の健康管理に携わり、疾病予防、早期発見、健康の保持増進、悪化防止など専門的支援を行った。

特に総合的な健康管理支援事業は、中小の事業場への産業保健、産業看護に力を入れた。

1. 保健相談事業（表は166ページに記載）

保健相談事業は①産業保健、②健康管理型メンタルヘルス、③特定保健指導の3事業を軸に展開している。各事業は契約形態により、関わり方に特徴を持っている。

（年間契約）専任保健師を決め、年間を通じて定期的に巡回訪問することが多く、産業保健全般を継続的に支援する。

（短期契約）業務委託内容にあわせ健診事後の保健指導や集団健康教育、ストレス調査、健診時面接、特定保健指導等を部分的に支援する。

（個人契約）個人での希望相談や、外来を活用したメンタルヘルス相談などである。

（その他）外来での二次健診の含まれた保健指導や外来医師からの指示で行う保健指導などがある。

（1）産業保健

事業場毎の産業保健活動全般への支援を行っている年間契約の業務は、安全衛生計画立案への協力、健康診断事後措置等の保健相談、従業員の精神面での不調者への対応、過重労働者の職場・労働環境の変化に対する個別のセルフケア支援および組織へのアプローチ等で、主に産業看護職を設置していない中小事業場への支援を行っている。また危機管理の健康管理活動など支援内容は多様化しており、産業医や事業場関係者と連携して実施している。

産業看護職を設置している大中規模事業場においても、産業保健の部分的支援を提供している。

（2）健康管理型メンタルヘルス

産業保健活動の中でも、特にメンタルヘルスを中

心とした活動要望がある。当協会は職域のほか、地域自治体・個人を対象に「健康管理型メンタルヘルス」事業として展開している。年間契約は出張型、協会来所型で対応している。メンタルヘルス不調者や復職支援など休業に至った要因の問題解決までカウンセリングを主体とした相談事業を実施している。短期契約ではストレス調査票を活用した健診時面接、うつ病の早期発見による構造化面接や、ライフサポートクリニックによる個別対応を実施している。

（3）特定保健指導

保険者の要望により、巡回型、協会来所型、人間ドック当日実施型等、多様な形で実施している。また問題や課題には、保険者や事業場と協議して進めている。

2. 健康増進活動

THP事業として保健師、医師、運動指導士、栄養士と連携して、個別に合わせた健康づくりの支援をしている。（詳細は、49ページ健康増進に記載）

3. 施設内保健相談

営業時間内は、いつでも電話での保健相談が受けられるよう体制をつくっている。また、外来を活用して、生活習慣病予防に重点を置いた保健指導や栄養指導、メンタルヘルスの保健相談も行っている。

関係の集計表は166頁に掲載
